

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P21 図面 237、238、243	特記仕様書の構造物掘削 特殊部 P1,P3,P7,P8において、『6鋼矢板の切断・スクラップ処分(P7を除く)』と記述されています。 これは、図面 P1,P3,P8において、鋼矢板の一部が継施工となっているため、引抜時に鋼矢板及び継手板を切断し、スクラップ処分するということでしょうか。ご教授ください。	引抜き後にリース品として返却できない短尺となる鋼矢板部材のスクラップ処分費とお考え下さい。
2	特記仕様書P21 図面 237、238、243	特記仕様書の構造物掘削 特殊部 P1,P3,P7,P8において、『6鋼矢板の切断・スクラップ処分(P7を除く)』と記述されています。 ただし、図面には、上記の文言に関する記述が一切ありません。 図面に、『鋼矢板の継手図及び切断延長、スクラップ重量の数量』を明記してください。 よろしくお願いします。	鋼矢板の継手位置は任意のため、貴社の施工計画に基づきスクラップ長・重量を計上願います。
3	割掛対象表参考内訳書	【雑工事費】くい頭処理費①において、『コンクリート殻運搬・処分:175.9m ³ 』、『スクラップ運搬・処分:195.136t』と記述されています。ただし、閲覧資料より数量をまとめると、スクラップ運搬・処分:195.6t、コンクリート殻運搬処分:175.82 m ³ となり、数値に差異が受けられます。 コンクリート殻運搬・処分、ガス切断及びスクラップ運搬・処分の数量の確認をお願いします。	くい頭処理費①については、割掛対象表参考内訳書に記載のとおりです。
4	割掛対象表参考内訳書	【雑工事費】くい頭処理費②に、『鋼管杭ズレ止め・ストッパーの溶接に要する費用』が記述されていますが、『現場溶接部検査費』の項目がありませんがよろしいのでしょうか。ご確認ください。	溶接に要する費用として、くい頭処理費②に含まれるものとお考えください。
5	割掛対象表参考内訳書	【雑工事費】コンクリート塞中養生費に、『ジェットヒーター1式、防水シート—903m ² 、打設回数—25回』と記述されています。 防水シート面積に対して、打設回数が多いと思われます。シート面積及び打設回数の確認をお願いします。	コンクリート塞中養生費については、割掛対象表参考内訳書に記載のとおりです。